

# 障がい者を理解し、サポートしましょう

私たちは、障がいのある方も健常者も共に生きる社会を作るために、まず、障がいを正しく理解することが大切です。障がいのある方を見かけたら「何か私にできることはありますか」と積極的に一声かけましょう。ただし、一方的な援助は迷惑にもなりかねません。必ず本人の意思を確認しましょう。

そのためには、障がいを正しく理解し、社会で支えましょう。

## 1 視覚障がい・聴覚障がいの方には

困っている様子を見かけたら進んで声をかけ、意思を確認して援助しましょう。

また、身体障害者補助犬法により、公共の施設、交通機関、デパート、飲食店にも補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を同伴できるようになりました。

聴覚障がいの方と接する場合、発音など、うまく聞き取れない時は、分かったふりをせず、もう一度話してもらったり、紙に書いていただき意思を確認しましょう。



## 2 肢体不自由の方には

### ①手が不自由な方には

援助する前に障がいのある方の意思を確認することが必要です。細かな作業(ポケットから物を取り出したり)が困難な場合が多いので、「お出ししましょうか」「お持ちしましょうか」と声をかけ、お手伝いしましょう。



### ②杖使用の方には

身体のバランスを取るのに苦労します。また、前方や杖側の障害物にも気を付けましょう。

歩道に物を置いたり、店内通路に物を置かないようにしましょう。

### ③車いすを使用している方には、

いろいろな障がいのある方は移動手段として、車いすを使用しています。障がいの程度、種類によって必要なサポートも異なりますが、一声かけて意思を確認しましょう。

また、階段や段差などで車いすを持ち上げて運ばれることは、大変緊張することが多いそうです。エレベーターやスロープを利用し、持ち上げることがないようにしましょう。

## 3 内部障がいの方には

人混みや電車の中では、携帯電話はマナーモードではなく電源を切りましょう。

また、携帯用酸素ボンベは引火しやすいので、タバコは指定喫煙所以外では吸わないようにしましょう。

## 4 知的障がいの方には

ゆっくり丁寧な言葉や簡単な言葉で話しましょう。また、ジェスチャーや身振り手振りで、コミュニケーションを図ることが必要です。

**障がいのある方への接し方の理解を深め、住みやすい町にしていきましょう。**